

指定管理業務評価結果書

1 施設の名称等

(1) 公の施設の名称	津山文化センター
(2) 指定管理者	所在地 津山市山下68番地 津山文化センター内 名 称 公益財団法人津山文化振興財団 代表者 理事長 浮 田 佐 平
(3) 公の施設の所管部署	津山市教育委員会生涯学習部文化課
(4) 指定期間	平成21年4月1日 ～ 平成26年3月31日
(5) 評価対象期間	平成24年4月1日 ～ 平成25年3月31日

2 施設の利用状況

(1) 利用者数等	85,588人(前年度92,630人)
(2) 事業の内容	・施設管理業務及び自主文化事業等 (自主文化事業の内容) 音楽会, 映画会, 演劇, ミュージカル, コンサート等 ・年間稼働率95.8%(前年度96.8%)

3 収支の状況

(1) 収入 (指定管理者の収入)	総額 42,454千円(前年度48,305千円) 指定管理料 23,600千円 利用料金収入 17,594千円 その他の収入 1,260千円
(2) 支出 (指定管理者の支出)	総額 38,040千円(前年度42,378千円) 主な支出 人件費 14,860千円 光熱水費 6,092千円 修繕・消耗品費等 1,494千円 委託料 11,988千円 負担金・公租公課 570千円 その他 3,036千円

4 総合評価結果

(1) アンケート調査等の概要	・利用料金や入場料を安く設定してある。 ・老若男女、幼児から高齢者まで幅広い対象の多様な催し物を行っている。 ・冷暖房の効きが悪い。 ・臨時駐車場として利用の鶴山球技場の整備が悪い。 ・全体的に観客動員が少なく、PR不足。 ・会議室を含め階段が多く、エレベーターが必要(人的物的にも)。
(2) 指定管理者の自己評価	・常に利用者の立場になり、技術提供やアドバイスを積極的に行っている。また安心して使用出来る施設を目指し、利用の拡大を図っている。

(3) 市の評価	平成22～23年度と大きなイベントがあったため、H24年度においては、利用が減少すると予想されていたが、利用者数・稼働率共に平年並みに落ち着いた。 利用料金においては平均を大きく上回り、今年度も黒字を計上している。これは、財団のきめ細かな利用者への配慮に加え、リピーターや新規利用者を増やすための取り組みに力を入れた結果であると評価する。 今後においても、より積極的な自主文化事業の企画や快適な施設利用に向けたサービスの更なる充実など、市民に親しまれる文化ホールとして継続した取り組みを期待する。
----------	---